

## 基本診療料(初診時の機能強化加算)について

蒲生厚生診療所では、「かかりつけ医」として次のような取組みを行っています

- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます
- ・必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します
- ・他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います
- ・介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます
- ・夜間、休日等の問い合わせへの対応を行っています

「大阪府医療機関情報システム」のページで、かかりつけ機能を有する医療機関の検索ができます

<http://www.mfis.pref.osaka.jp> 「大阪府医療機関情報システム」